

ごみ収集で使用できるごみ袋についての臨時措置について

ごみ収集において使用できる透明ごみ袋について、中東情勢の影響による不安の高まりから需要が短期間に集中したため、現在、町内外の店舗において品切れや品薄状態での販売となっています。

今後、さらに状況が悪化することも想定されるため、原則として透明のごみ袋を使っていただくことが前提となりますが、当面の間の臨時措置として半透明のごみ袋でも収集の対象とします。

より多くの方が購入できるよう、ごみ袋の買いだめ等、過度な購入はお控えください。また、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○臨時措置の内容

透明ごみ袋を使用することを基本としますが、透明ごみ袋を入手することが困難な場合には、半透明の袋でも使用できる取り扱いとします。

○使用できるごみ袋

サイズ：15～45リットルまでの袋を使用してください

色：透明又は半透明で中身が確認できる袋

(黒色などの中身の見えない色付きの袋、紙袋や布袋などビニール製でないもの、レジ袋等の表面に文字等が印刷されているものは使用できません)

素材：ポリエチレン製(ビニール製)

※ ごみを出す際は、袋の口をしっかりと結び、水分が漏れたり、中身が飛散しないようご注意ください。

○臨時措置の実施期間

令和8年6月1日(月)から令和8年7月31日(金)まで

※ 状況により実施期間を延長する場合があります。

〈問い合わせ先〉

門川町役場 環境水道課 環境係
電話 0982-63-1140